

# 日田警察署協議会

## 第3回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和6年12月5日（木）

### 第2 出席者

協議会 委員 7名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、  
地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

### 第3 議事の概要

#### 1 速度取締指針の説明

警察署から、令和7年の速度取締指針の説明がなされた。

#### 2 諮問事項取組状況等の説明

警察署から、諮問事項「若手警察職員の早期育成と女性警察職員の活躍推進」  
について、以下の説明がなされた。

##### (1) 若手警察職員の早期育成

「第2回協議会における協議会委員と若手警察職員の意見交換結果概要」に  
ついて

##### (2) 女性警察職員の活躍推進

「日田警察署女性警察職員の職場環境や女性警察職員の意見、これまでの取組  
等」について

#### 3 速度取締り指針に関する意見等

(1) 委員から「ツーリングバイク事故の当事者は高齢者が多いのか」旨の質問が  
なされ、警察署から「年齢別では50歳以上の者が多い。ツーリングバイクが  
集まる道の駅等で安全運転を呼び掛ける広報啓発活動を実施している」旨の説  
明がなされた。

(2) 委員から「小中学校周辺での速度取締りは実施しているのか」旨の質問がな  
され、警察署から「周辺の道路状況や交通事故の発生状況、地区住民の要望等  
に応じて、速度取締りや警察官による交通監視等を実施している」旨の回答が  
なされた。

(3) 委員から「原動機付自転車は様々な種別があり分かりにくい、警察として  
どのように対応しているのか」旨の質問がなされ、警察署から「種別が判然と  
しない原動機付自転車を発見した際は、交通課員が対象種別を確実に確認し、  
対応している」旨の回答がなされた。

(4) 委員から「警察で実施している自転車指導カードの交付は良い取組と考える  
ので、事故防止のため、今後も継続して取り組んでもらいたい」旨の意見がな  
され、警察署から「引き続き自転車のマナーアップ向上のため指導カードを活  
用していきたい」旨の回答がなされた。

#### 4 諮問事項に関する意見等

- (1) 委員から、若手警察職員の早期育成に関し「若手職員との意見交換を実施して、皆、若いけれども職務に対する真剣さと責任感を持っていると感じることができ、非常に頼もしく感じた」旨の意見がなされた。
- (2) 委員から、女性警察職員の活躍推進に関し「職員の意識改革が必要であり、特に、幹部を始めとする男性職員は、無意識の思い込みや偏見を排除すること、アンテナを高く張って女性職員の意見をしっかりと聴き傾聴することが必要である。また、女性職員自らも意識を高め、率直な意見交換ができる関係を構築することが必要である」との意見がなされ、警察署から「偏見を排除し、傾聴の姿勢を持った上で、職員同士が何でも言い合える職場環境が理想であり、理想に近づけるように幹部を始めとした職員の意識改革等に取り組んでいきたい」旨の回答がなされた。
- (3) 委員から、女性職員の活躍推進に関し「女性職員にとっては施設面でのプライベート空間の確保が大切であり、既に行った女性更衣室の電子錠の整備のように、できることから改善を図ってもらいたい」旨の意見がなされ、警察署から「女性職員からの意見や要望を踏まえ、女性職員が安心して勤務できる職場環境の構築に努めていきたい」旨の回答がなされた。
- (4) 委員から、女性職員の活躍推進に関して「業務負担の軽減を図るため、育児休業を取得している職員の代替臨時職員を確保しているのか」旨の質問がなされ、警察署から「現在、日田警察署に臨時職員はいないが、必要に応じ、各種支援が図られるよう努めている」旨の回答がなされた。

#### 5 その他の意見等

委員から「道路交通法が一部改正され、自転車のながらスマホや飲酒運転の罰則が強化されたが、日田市内での検挙はあるのか」旨の質問がなされ、警察署から「現時点、自転車のながらスマホや飲酒運転の検挙はないが、引き続き、悪質かつ危険な自転車運転者の検挙に努めていきたい」旨の回答がなされた。